

2022. 12 No.128

三井住友信託銀行

調査月報



時論

日本の雇用制度が向かう先を考える.....1

経済の動き

2022・2023年度の日本経済見通し

～残る経済活動の正常化余地が頼みの綱～.....3

東南アジアはどこに向かうのか

～亀裂深まるASEAN～.....11

時論

日本の雇用制度が向かう先を考える

今から16年前の2006年秋に、当時の調査部メンバーの共著で本を出版した。内外経済の先行きを見る上で重要なポイントをいくつかピックアップして、合計70のQ&A形式にまとめたものである。筆者は日本の雇用制度の項目を担当し、当時既に厳しい評価をされていた終身雇用・年功序列賃金制度に関して「労働力減少が続き、企業は慢性的な従業員不足に陥る中で、従業員の定着率が高く安定的に労働力を確保できる企業に対して高い評価が与えられるようになるでしょう」「その結果、終身雇用制度の有用性やメリットが見直されるとともに、長期間定着させるための手段としての年功序列賃金の価値を見直す動きも出てくるでしょう」と書いた。

現状を見ると、終身雇用制度・年功賃金制度といった単語を耳や目にする機会は殆どなく、その価値が見直されているとは言い難い。しかし、企業が慢性的な従業員不足に陥って安定的な労働力確保が喫緊の課題になっていることと、企業が様々な取り組みを始めていることは確かだろう。2010年代に入ってから、日本は初めて「人口が減る中での人手不足」を経験した。リーマン・ショック以前の好況下での人手不足は、まだ人口がピークアウトする前で、高齢者や女性の労働力率にも上昇余地があったが、この先は働き手が減る一方になるという事実を改めて突き付けられている。以前からこうなることはわかっていたにもかかわらず、長らく続いた人余りのイメージから脱却しきれずに人手不足への対応が遅れた企業は多いように思う。「ワーク・ライフ・バランス」、「社員のWell-Being」と言った取り組みは、株主利益に偏重した株主資本主義から、従業員を含めた多様な関係者の利益も考慮するステークホルダー資本主義への移行という文脈で語られることが多いが、社員の安定確保を期待している面も当然にある。

にもかかわらず、終身雇用や、それを担保するための年功序列賃金に向かわない主な理由は、国全体の成長率が低下した中で、変化が激しく不確実性が高い時代になったからだろう。企業は社員を長期間雇用保証ができず、固定費用である人件費の積み増しは投資家への受けも悪い、まして年功序列なんて・・・といったところか。一方で会社の業績向上や存続のためには社員確保が必要である。日本企業は「人手不足は慢性化するが、社員を恒久的に雇うのは難しい」というジレンマに陥っているように見える。

こうした時代における労働市場のあるべき姿としては「流動性を向上させること」が一つの解とされることが多いが、減っていく需要に対応していた労働力の切り捨てにつながりかねないという問題が残る。一企業の立場からは、状況に合わせて社員数や人材ポートフォリオを柔軟に変えられるのは好都合だが、国全体では調整対象になった部分への対処が必須になる。そもそも、労働市場の流動性が高まれば必要な労働力を必要な時に必要な分だけ雇い入れられる、逆もまた然りという状況を想定するのは、虫が良すぎるというものだろう。2000年代前半頃から関心を集めた「成果主義」が、実際には数多くの問題や軋轢を抱え、結局は企業が人件費を減らす口実ではないかという疑念の対象になって消えて行ったのと同じ危うさを感じる。

取るべき対応策としては、主に二つあると思う。一つは人への投資である。岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」に対しては、何を意味しているのか分からないという批判が根強い。当初から分配の強化を重視するスタンスを示したことに、「経済全体のパイを大きくするのが先」といった批判があったが、今年公表された経済財政白書を読むなどすると、人への投資を促進して労働者の能力を高め、その結果として取り分を増やすという思想が見て取れる。実際の進め方の巧拙は課題として残るだろうが、この考え方自体には賛成である。労働市場の流動化が高まる際に必要な雇用のセーフティネットにもなるだろう。失業してから支える形から失業しないように支える形へのシフトであり、医療の分野で予防医療が重視されているのと同じ流れと理解できる。

実際には難しい点も多く出るだろう。投資である以上、リターンが確実に得られるかどうかはわからない。企業にとっては育成がうまく行かなかったり、うまく行っても転職してしまったりで投資した分を回収できない可能性があるだけでなく、社員側から見ても、お金だけでなく時間まで使って取り組む価値があると確信するのは難しい。更に人材投資の場合は、結果が出るまでに時間がかかる上に、成果が出たとしても個人レベルでは実感しにくく、数値で明確に把握するのが難しいという問題がある。しかしだからこそ、大きなリスク受容度を持つ政府がこの方針を打ち出した意味は大きいと考える。

もう一つは、職場の組織文化や社員間の役割分担を、既に少子高齢化が進んでいる日本の人口構成に合わせることである。女性労働力率の上昇で、女性が活躍できる環境を整備する必要が高まっていることは別の観点からも広く認識されて様々な取り組みが始まっているが、これに加えて、世代間の役割分担を見直す必要性も高いと考える。「日常業務を担うのは若手、年長者は管理職か指導役」という従前の役割分担が残っているために、少子高齢化が進む中で日常業務を担う社員だけが足りなくなり、それが「人手不足」という認識につながっているケースも多いのではないかと考える。この場合は、世代間の役割の見直し、言い換えると年長者にも日常業務を割り当てる仕組みを作ることが人手不足の解消、ひいては各企業が抱える労働力の有効活用につながる。年長者が若手と同じ業務を担うことに抵抗感を抱く向きは多いだろうし、若手のOJTとの両立の仕組みを整える必要があるなど、マイクロレベルでは一筋縄ではいかない課題だが、見直す価値のある視点ではないかと考える。

以上、2006年に自分が書いたことを振り返ると、終身雇用や年功序列が見直されるという予想は外れているが、日本企業は慢性的な労働力不足に陥って安定的な労働力確保のために様々な努力をするようになったことは当時の見立て通り。今後については、人材確保や育成、活用の巧拙が企業業績や評価を分ける大きなポイントになるという見方は変える必要なし、ということになるだろう。

この先あと10年もすれば、団塊ジュニア世代が60歳を超え始め、日本の高齢化率は今よりも更に、かつ急激に上昇する時期に入る。ほぼ確実に到来するその状況に向けて、どのように、どの程度適応していけるかは、政府の責任に留まらず、企業・個人いずれのレベルでも目に見えて重要になっていくだろう。

(調査部長 花田 普)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。

2022・2023年度の日本経済見通し

～残る経済活動の正常化余地が頼みの綱～

<要旨>

2022年7～9月期の実質GDPは、サービス輸入の大幅な増加を主因に前期比▲0.3%(年率▲1.2%)と4四半期ぶりのマイナス成長となった。もっとも、夏場の感染拡大でも人出の減少は限定的で個人消費は底堅く推移したことや、設備投資と輸出も増勢を維持したことから、景気の緩やかな回復基調は崩れていないとみる。

足下、政府は10月11日より全国旅行支援の開始や入国制限の緩和など経済活動の正常化を促す措置を講じている。先行き、海外経済の減速や国内の実質所得のマイナスなどの下押し圧力が続くものの、飲食・宿泊などのサービス消費や、円安が追い風となるインバウンド消費、回復の遅れていた設備投資などで残る正常化余地を頼みに景気回復は続こう。それに伴い、人手不足も相まって雇用・賃金は増加基調で推移するとみる。以上を踏まえ、実質GDP成長率は2022年度+1.7%、2023年度+1.0%と予測する。

しかし、高インフレ・金融引締めに伴う欧米の景気後退の可能性は高まっており、ゼロコロナ政策の堅持によって中国の景気減速が長引くことも懸念され、外需の下振れリスクは大きい。国内では、企業コスト上昇の価格転嫁の動きが続いており、賃上げがインフレに追い付かず実質所得のマイナス期間が長期化して、個人消費が腰折れするリスクも高まっている。

1. 実質GDPの動向

2022年7～9月期の実質GDPは、前期比▲0.3%(年率▲1.2%)と4四半期ぶりのマイナス成長となった(図表1)。海外への広告サービス費用などの一時的な支払増加から控除項目である輸入(前期比+5.2%)が大幅に増加したことが、マイナス成長の主因である。もっとも、その他の需要項目をみると、個人消費(同+0.3%)は夏場の感染拡大の下でも底堅く推移し、設備投資は2四半期連続で増加して持ち直し基調が鮮明となったほか、輸出(同+1.9%)も自動車の供給制約の緩和などを背景に増勢を維持した。主要な需要項目は上向きで推移しており、国内景気の緩やかな回復基調は崩れていないとみる(図表2)。

図表1 実質GDP成長率

(前期比%) (寄与度%pt)

	2021		2022			2023 7-9
	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	
実質GDP	▲0.6	1.0	0.1	1.1	▲0.3	▲0.3
個人消費	▲1.0	2.5	0.3	1.2	0.3	0.1
住宅投資	▲1.8	▲1.4	▲1.3	▲1.9	▲0.4	0.0
設備投資	▲2.3	0.3	▲0.1	2.4	1.5	0.2
民間在庫変動	-	-	-	-	-	▲0.1
政府消費	1.2	▲0.3	0.4	0.8	0.0	0.0
公共投資	▲3.6	▲3.7	▲3.0	1.0	1.2	0.1
輸出	▲0.6	0.6	1.1	1.8	1.9	0.4
(▲輸入)	▲1.3	0.7	3.6	0.8	5.2	▲1.0

(資料)内閣府「四半期別GDP速報」

図表2 実質GDPの水準



(資料)内閣府「四半期別GDP速報」

2. 主要国経済の動向と見通し

外需環境の前提となる主要国経済は、2022年7～9月期において強弱入り混じる状況であった(図表3)。中国は、前四半期における上海やその周辺地域を中心とした長期間のロックダウンの悪影響が緩和し、前期比ベースでプラス成長に回帰した。米国は、金利感応度の高い住宅投資の減少は続いているが、個人消費や設備投資は底堅く推移しており、実体経済の拡大基調は維持されている。一方、欧州では、英国が高インフレと金融引締めを背景とした個人消費の減少などからマイナス成長になった。ユーロ圏は、辛うじてプラス成長となったものの、主要構成国の多くで減速感が強まった。

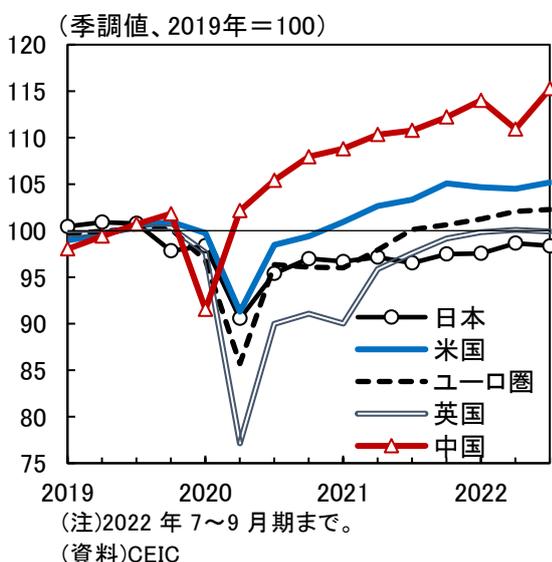
10～12月期以降について、欧米では高インフレとインフレ抑制を優先させた金融引締めが景気を下押しする(図表4)。米国は、現時点で実体経済が底堅く推移しており、コモディティ価格のピークアウトやサプライチェーンの混乱緩和、住宅価格の低下などからインフレ率(CPI)は徐々に低下に向かうことから、減速しながらも景気後退は回避すると現時点ではみている。しかし、労働需給のひっ迫で賃金上昇率の高止まりが続いており、サービス価格への上昇圧力はなお高い。11月FOMC後の記者会見でパウエル議長は米政策金利のターミナルレートが9月想定の水準(4.6%)より高いことを示唆し、金融市場は足下で5%前後までの利上げを織り込む。米国経済の景気後退リスクは一段高まったとみる。

また欧州は、ウクライナ危機を背景とした天然ガス高騰の影響で、エネルギー価格を中心としたコストプッシュによるインフレ率の上昇が深刻になっており、インフレ率のピークアウトは未だ見通せない。高インフレと金融引締めによって企業・家計のマインドも悪化しており、2022年末から年明けにかけて欧州は景気後退に陥る蓋然性が高いとみる。

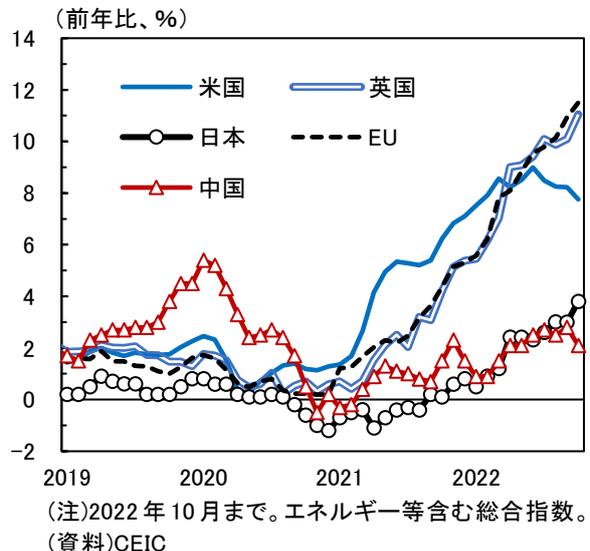
中国は、「ゼロコロナ政策」が堅持される中、足下で再び新規感染者数の増加やロックダウン地域が広がっている。ゼロコロナ政策の継続は、政治的な側面が強いことから、規制の緩和時期は現時点で見通せない。2022年の経済成長率は、目標とされる前年比+5.5%を大幅に下回る+3.0%台前半で着地するとみられ、2023年に入っても低成長が長期化する可能性がある。

したがって、足下で主要国経済は総じて回復基調を維持するが、先行きは景気減速感が強まるとみる。こうした外需環境の変化を踏まえ、以下では日本経済の現状と見通しを示したい。

図表3 主要国の実質 GDP の推移



図表4 主要国のインフレ率(CPI)



3. 日本経済の現状と見通し

(1) 輸出

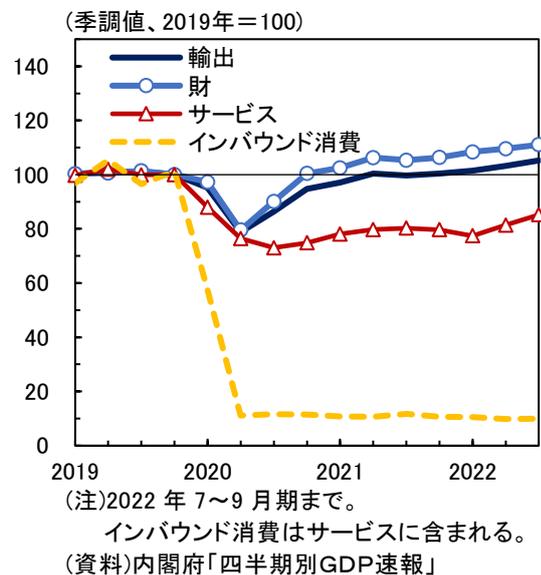
2022年7～9月期の実質輸出(SNA)は、財・サービスともに増加して前期比+1.9%となった(図表5)。財輸出は、仕向国別にみると中国向けがロックダウンの影響緩和から反発し、米国向けや欧州向けも部材供給不足の緩和を受けて自動車や資本財を中心に増加した。サービス輸出も、財輸出の増加に伴う海上貨物輸送の回復などから持ち直しが続いた。

先行き、欧米の高インフレ・金融引締めや中国のゼロコロナ政策の堅持が海外経済の減速感を強めるため、2023年にかけて財輸出の力強い伸びは期待できない。

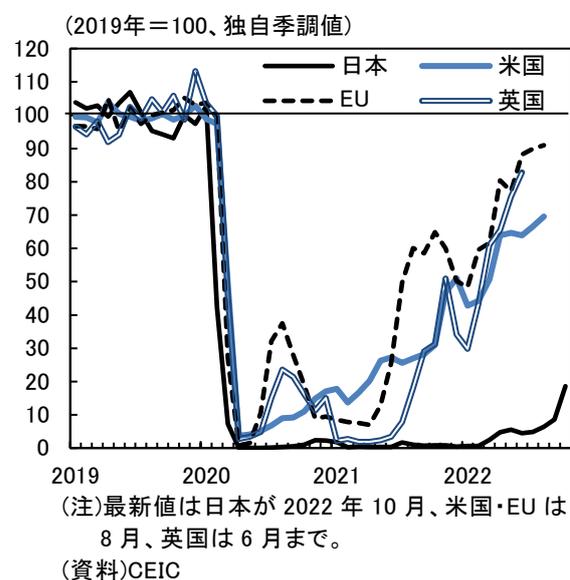
一方、サービス輸出に関しては、入国制限の緩和に伴うインバウンド消費の拡大が押し上げ要因となる。10月11日以降、3回のワクチン接種または出国前72時間以内の新型コロナ陰性証明の提出を条件に、日本入国後の検査や待機期間が撤廃された。これに伴い、10月の訪日外客数は早速増加ペースが加速した(図表6)。日本よりも早く入国制限措置を緩和してきた欧米主要国・地域は既にコロナ禍前の2019年対比で7割超までインバウンド観光客数が回復している。中国からの観光客の回復は現時点で期待できないが、今般の入国制限の緩和を契機に訪日外客数の回復が勢いづくとみる。

以上より、財・サービスの実質輸出(SNA)は、財輸出への下押しが2023年度にかけて続くものの、サービス輸出が下支えとなり、2022年度+4.2%、2023年度+1.4%と予測する。

図表5 実質輸出(SNA)



図表6 主要国・地域のインバウンド観光客数

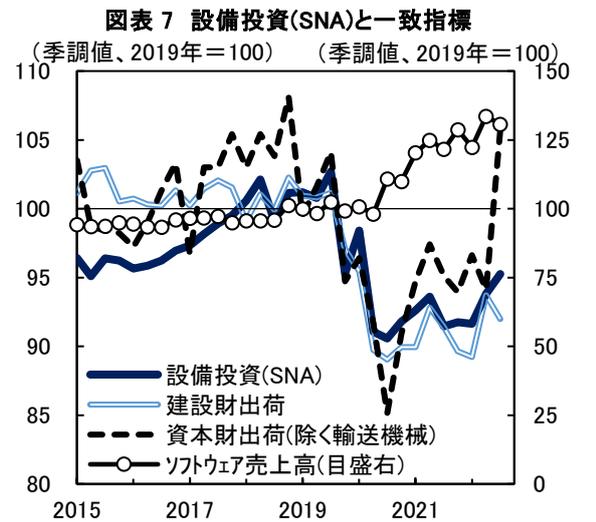


(2) 設備投資

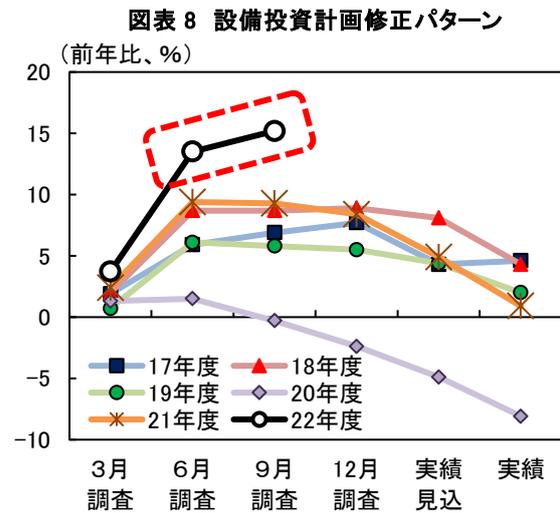
2022年7～9月期の設備投資は、前期比+1.5%と2四半期連続で増加し、持ち直し基調が鮮明となった(次頁図表7)。形態別の動きをみると、機械投資は、足下で新規受注に弱さが見られるが、供給制約の緩和を背景に積み上がった受注残が顕在化してきたものとみられる。また、ソフトウェア投資は、振れを伴いながらも高水準で推移している。建設投資は、機械投資に比べて弱い

状況が続いており、建築コストの上昇などが重石となっている可能性がある。

日銀短観の9月調査では、2022年度の設備投資計画が、例年とは異なり上方修正された(図表8)。企業コストの上昇が設備投資額を押し上げたことも考えられるが、それを考慮しても企業の設備投資に対する積極姿勢が窺われる。産業別にみると、6月調査から9月調査にかけて非製造業の上方修正幅が大きくなっており、経済活動の正常化が進んだことが背景にあらう。以上より、設備投資(SNA)は、回復基調が鮮明になってきたことを織り込み、2022年度+3.5%、2023年度+2.9%と予測する。



(注)2022年7～9月期まで。出荷は国内向け。
ソフトウェア売上高は実質化のうえ独自季調。
(資料)内閣府「四半期別GDP速報」、経済産業省「鉱工業出荷内訳表」「特定サービス産業動態統計調査」



(注) ソフトウェア・研究開発投資を含み、土地投資を除く。全規模全産業(金融機関含む)。
(資料)日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(3)物価・賃金情勢と金融政策

2022年10月のインフレ率(CPIコア)は、前年比+3.6%と3.0%台半ばまで上昇した(次頁図表9)。エネルギー価格の上昇に加え、原材料コスト上昇を背景とした食料品価格へのコスト転嫁が進んだ影響が大きい。加えて、輸入物価上昇に対する円安の寄与が高まる中、電化製品や家具などの耐久財価格の上昇も目立ってきている。

国内のインフレは、あくまでコストプッシュによるものである。既にコモディティ価格はピークアウトしており、エネルギー価格による物価押し上げ寄与は減衰していき、食料品価格へのコスト転嫁の動きも落ち着いていくとみられ、インフレ率は徐々に2.0%以下まで低下していく見込みである。

なお、政府は経済対策(2022年10月28日閣議決定)にて電気代・ガス代の負担軽減策を2023年1～9月にかけて講じることを決定し、電気代については標準世帯で約2割の引き下げ効果が期待されている。一方、一部の電力会社は燃料調達価格の上昇を背景に2023年4月からの値上げを申請しており、引下げ分の相当程度が電気料金の値上げによって相殺される可能性がある。2023年は、政策要因によってインフレ率が大きく変動する可能性が高い。

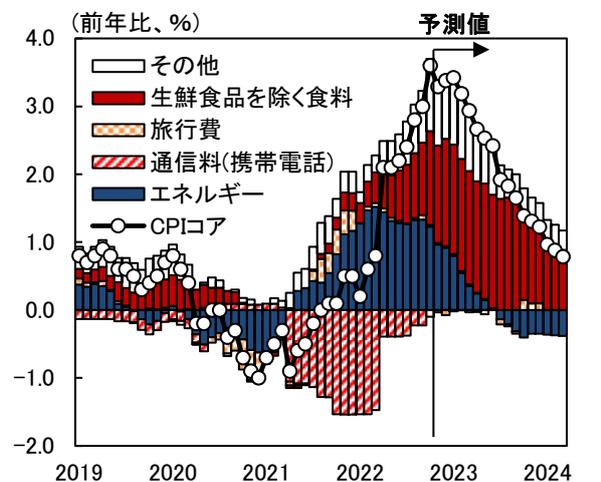
物価の持続的な上昇に不可欠な賃金上昇率は、厚労省の毎月勤労統計における現金給与総額でみると前年比+1.0～2.0%程度で推移している(次頁図表10)。足下の物価上昇や従来からの人手不足、最低賃金の引き上げなどが相まって基本給を中心に増加基調が続いている。先行

き、経済活動の正常化が進む下で、名目賃金の増加基調は維持されよう。

但し、日本銀行の物価安定目標 2.0%を持続的に達成するには、少なくとも 2.0%超の賃金上昇率が維持される必要がある。現時点で、そのような環境には至っていない。そのため、コストプッシュによって一定期間に亘りインフレ率が実績値で 2.0%を超過したとしても、現行の大規模緩和政策(イールドカーブ・コントロール)を引き締めに変換すると判断できる材料は乏しいとみる。したがって、少なくとも黒田総裁の任期中は現行の政策が維持されよう。

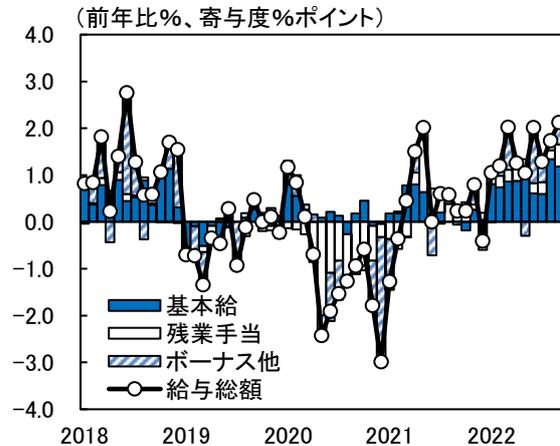
しかし、米金利の上昇や急速な円安進行を背景に国内金利には異常な上昇圧力がかかっている。日本銀行は、指値オペによって断固とした金利抑え込みの姿勢を続けているが、債券市場の流動性低下など大規模緩和の副作用への懸念も拡大している。2023年4月以降の新総裁の下では、金融緩和スタンスは維持されようとも、10年国債利回りの変動許容幅の拡大など大規模緩和政策の調整が為される可能性は一段と高まっている。

図表9 インフレ率(CPIコア)



(注)旅行費は宿泊料とパック旅行費。現時点で経済対策による電気代・ガス代の引き下げ効果は織り込んでいない。
(資料)総務省「消費者物価指数」

図表10 賃金上昇率



(資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

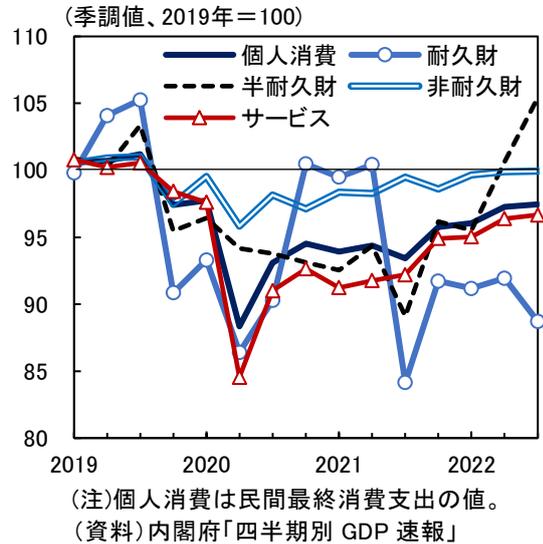
(4)個人消費

2022年7～9月期の個人消費(SNA)は、前期比+0.3%と4四半期連続で増加した。夏場における新型コロナの感染拡大の下でも、人出の減少幅は限定的なものに留まり、サービス消費の拡大が続いた(次頁図表11)。加えて、外出機会が増える下で、被服などを含む半耐久財も大きく増加した。但し、輸入物価の上昇に伴う耐久財の値上がりを背景に、耐久財消費は下振れた。

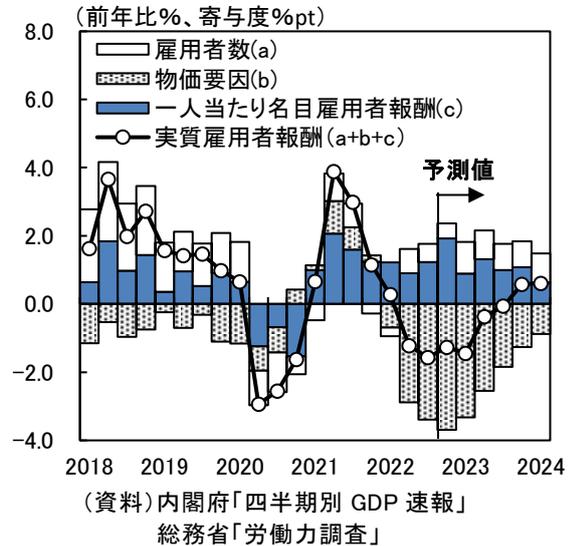
足下、新規感染者数は再び増加傾向にあるが、政府が10月11日より需要喚起策として全国旅行支援を開始したこともあり、人出は底堅く推移している。先行きの個人消費は、引き続き経済活動の活発化に伴うサービス消費の回復によって、緩やかな増加基調が続くとみる。それに伴って、対面型サービス業を中心に雇用の回復も進み、コロナ禍以前からの人手不足や最低賃金の引き上げも相まって、名目賃金は基本給を中心に緩やかな増加基調を維持するとみる。しかし、インフレ率(CPIコア)は前年比+3.0%を超え前回見通しに比べて上振れており、マクロの実質所得がプラスに転じる時期は2023年度後半の見通しへと後ろ倒しになったことから、個人消費への下押し圧力は強まっている(次頁図表12)。

以上を踏まえ、個人消費(SNA)は、サービス消費の正常化が回復の原動力となり増加基調を維持するものの、実質所得のマイナスが重石となることから、2022年度+3.1%、2023年度+1.1%と予測する。

図表 11 実質消費(SNA)



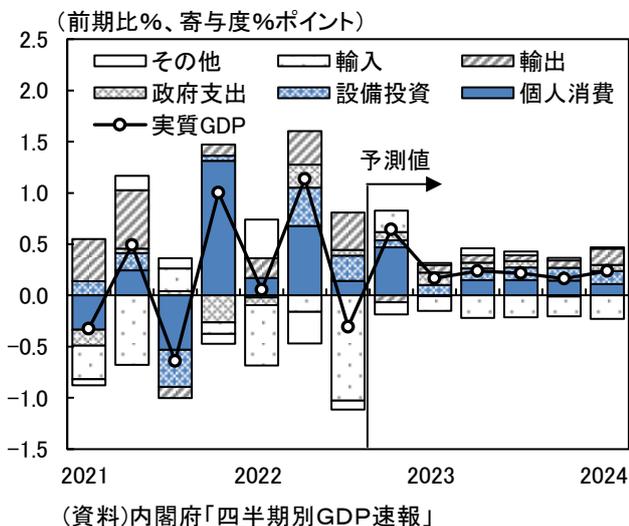
図表 12 実質所得(雇用者報酬)



(5)総括

経済見通し全体を総括すると、2022年10～12月期は政府の需要喚起策や入国制限緩和など経済活動の正常化を促す政策を背景に、サービス消費やインバウンド消費(サービス輸出)の回復から前期比+0.6%(年率+2.6%)のプラス成長と予測する(図表 13)。その先も、欧米に比べて、設備投資を筆頭に経済活動の正常化余地が残されていることから、国内景気の回復基調は維持されよう。但し、海外経済の減速や実質所得の減少が重石となり、回復ペースが抑制される状況は続く。以上を踏まえ、日本の実質 GDP 成長率は、2022年度+1.7%、2023年度+1.0%と予測する。また、実質 GDP 水準回復のメルクマールとなる 2019 暦年平均を四半期ベースで回復する時期は 2023 年度後半と予想する(図表 14)。

図表 13 実質 GDP 成長率(年率)の寄与度分解



図表 14 実質 GDP の予測パス



4. リスク要因

上述の日本経済の見通しから外れるリスク要因としては、図表 15 に挙げた項目がある。10 月からの全国旅行支援の開始や入国制限の緩和などは、上振れ要因の一部が顕在化した前向きな動きといえよう。

一方、下振れ要因でも顕在化しているものが、複数みられる。欧米では、利上げ開始以降、インフレ率・金融引締めペースが徐々に加速してきた。米国では、コロナ禍で低下した労働参加率の戻りが鈍く、労働需給のひっ迫は依然として続き、賃金上昇率の高止まりによるコア部分、特にサービス価格へのインフレ圧力はなお高い。米インフレ率はピークアウトの動きをみせているものの、サービス価格の上振れによってインフレ率が再び上昇に転じ、米政策金利のターミナルレートが更に切り上がることで、景気後退に陥る可能性は続いている。

中国では、ゼロコロナ政策による大規模なロックダウンによって、経済が大幅に下押しされる状況が繰り返されている。不動産市況の低迷も続いており、想定以上に景気が減速する可能性がある。また、中国内のロックダウンによる物流の混乱からグローバルサプライチェーンを通じて、再び自動車などの日本の生産を下押しすることも考えられる。

国内でも、急速な円安進行によって輸入価格が上昇し、インフレ率が上振れる状況がみられる。この先、コモディティ価格の再上昇によって更なる最終財価格へのコスト転嫁が進めば、実質所得のマイナス幅やその期間が長期化し、個人消費の回復を腰折れさせよう。内外需に対する先行き不透明感が高まれば、設備投資計画が大幅な下方修正を強いられることにもなる。加えて、冬場の感染拡大により個人消費が下押しされるリスクは依然として残っている。

日本経済は、海外経済の減速や国内の実質所得のマイナスなどの下押し圧力がかかっているものの、欧米に比べて残る経済活動の正常化余地が景気回復持続の頼みの綱となっている。足下のリスク認識としては、上振れ要因よりも下振れ要因の方が大きくなっており、景気回復が腰折れする可能性は高まっている。

図表 15 リスク整理

上振れ要因	<ul style="list-style-type: none"> ・入国制限措置の緩和ペース加速 (顕在化) ・対面型サービス消費拡大の需要喚起策の拡充 (顕在化) ・新型コロナウイルス感染症への治療薬の普及 ・外出自粛に伴う支出抑制で増加した貯蓄(強制貯蓄)の取り崩し
下振れ要因	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的なインフレ加速、金利上昇 (顕在化) ・中国の「ゼロコロナ政策」の堅持に伴う中国経済の失速、グローバルサプライチェーンの混乱悪化 (顕在化) ・ウクライナ危機の長期化を背景にしたコモディティ価格の再上昇や世界的な金融市場のリスクオフ ・更なる円安進行、インフレによる国内家計の節約志向の高まり (顕在化) ・不確実性の上昇による設備投資計画の大幅下方修正 ・新たな変異株による感染拡大(行動制限の再導入) ・米中摩擦の悪化(貿易、安全保障、人権問題、ハイテク覇権等)

(調査部 シニアエコノミスト 岩橋 淳樹)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。

日本経済見通し 総括表 (作成日：2022年11月21日)

	単位	2022				2023				2024	2021	2022	2023
		1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	年度	年度	年度
<実質・2015年基準>													
国内総支出	前期比(%)	0.1	1.1	-0.3	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.3	1.7	1.0
	前期比年率(%)	0.2	4.6	-1.2	2.6	0.7	1.0	0.9	0.7	1.0			
民間最終消費	前期比(%)	0.3	1.2	0.3	0.9	0.0	0.3	0.3	0.3	0.2	2.6	3.1	1.1
民間住宅投資	前期比(%)	-1.3	-1.9	-0.4	0.5	0.3	-0.1	-0.3	-0.4	-0.5	-1.7	-4.0	-0.3
民間設備投資	前期比(%)	-0.1	2.4	1.5	0.4	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	3.5	2.9
民間在庫変動	前期比寄与度 (%ポイント)	0.5	-0.2	-0.1	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	-0.1
政府最終消費	前期比(%)	0.4	0.8	0.0	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	2.0	1.4	0.8
公的固定資本形成	前期比(%)	-3.0	1.0	1.2	0.4	1.7	0.2	0.4	-1.0	0.3	-7.5	-2.0	1.8
財貨・サービス輸出	前期比(%)	1.1	1.8	1.9	-0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.7	12.4	4.2	1.4
財貨・サービス輸入	前期比(%)	3.6	0.8	5.2	-1.0	0.7	0.8	0.8	0.7	0.9	7.1	7.0	3.2
内需寄与度	前期比寄与度 (%ポイント)	0.4	1.0	0.4	0.5	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	1.4	2.3	1.6
外需寄与度	前期比寄与度 (%ポイント)	-0.4	0.2	-0.7	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.1	0.8	-0.6	-0.6
<名目>													
国内総支出	前期比(%)	0.4	0.8	-0.5	0.9	-0.4	1.0	0.9	0.6	-0.4	1.3	1.4	2.0
GDPデフレーター	前年同期比(%)	-0.5	-0.3	-0.5	0.1	-0.6	0.1	1.1	1.3	1.3	-1.0	-0.3	1.0
鉱工業生産指数	前期比(%)	0.8	-2.7	5.9	-0.1	0.3	0.3	0.3	0.1	0.5	5.8	1.9	2.3
企業物価指数	前年同期比(%)	9.3	9.7	9.6	8.3	6.4	3.4	1.4	-0.2	-0.6	7.1	8.5	1.0
輸出物価指数	前年同期比(%)	12.6	17.6	19.0	19.6	17.5	6.8	3.4	-0.8	-1.9	11.2	18.4	1.8
輸入物価指数	前年同期比(%)	33.6	45.3	46.8	43.0	38.0	15.6	5.7	-2.3	-4.2	31.3	43.1	3.2
消費者物価指数(生鮮食品除く)	前年同期比(%)	0.6	2.2	2.7	3.4	3.2	2.5	1.8	1.3	0.9	0.1	2.9	1.6
完全失業率	%	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.8	2.5	2.4
雇用者数	前年同期比(%)	-0.2	0.7	0.5	0.4	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.2	0.7	0.8
1人当たり名目賃金	前年同期比(%)	1.5	1.5	1.7	1.9	0.8	1.3	0.9	1.0	0.6	0.7	1.5	1.0
名目雇用者報酬	前年同期比(%)	1.0	1.6	1.8	2.4	1.8	2.2	1.8	1.8	1.5	1.8	1.9	1.8
新設住宅着工戸数	季調済年率(万戸)	87.3	85.2	86.1	85.9	85.8	85.1	84.8	83.3	83.5	86.6	86.1	84.5
貿易収支	兆円	-1.9	-3.8	-5.5	-5.6	-6.8	-7.4	-6.9	-5.9	-7.0	-1.6	-21.7	-27.1
輸出	兆円	22.4	24.1	25.5	26.9	26.0	25.2	25.5	26.6	25.6	85.6	102.5	102.9
輸入	兆円	24.3	27.8	30.9	32.6	32.8	32.6	32.4	32.4	32.5	87.2	124.1	130.0
第一次所得収支	兆円	8.7	8.0	10.3	7.7	10.9	8.7	10.3	7.4	10.6	29.2	36.8	37.1
経常収支	兆円	4.9	2.4	2.5	0.0	2.2	-0.2	1.7	-0.4	2.0	20.3	7.0	3.0
米国実質GDP(暦年ベース)	前期比年率(%)	-1.6	-0.6	2.6	0.8	0.6	0.6	0.3	0.8	1.0	5.9	1.9	0.8
中国実質GDP(暦年ベース)	前年同期比(%)	4.8	0.4	3.9	4.5	4.0	7.8	4.0	3.8	4.2	8.1	3.4	4.8
無担保コールレート翌日物	平均値、%	-0.03	-0.03	-0.03	-0.07	-0.07	-0.07	-0.07	-0.07	-0.07	-0.04	-0.05	-0.07
10年国債利回り	平均値、%	0.18	0.24	0.23	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.09	0.24	0.25
ドル円レート	平均値、円/ドル	116.2	129.6	138.3	142.4	140.0	139.4	138.1	136.9	135.7	112.4	137.6	137.5
WTI原油価格	平均値、ドル/バレル	95.2	108.8	91.6	86.7	83.3	80.2	78.0	76.4	74.8	77.3	92.6	77.3

→予測値

→予測値

東南アジアはどこに向かうのか

～ 亀裂深まる ASEAN ～

<要旨>

地域協力機構としての ASEAN の問題解決能力の欠落は今に始まった話ではないものの、2021年2月に発生したミャンマーでの政変に対する対応をめぐって、その機能不全ぶりはより鮮明化した。さらに、2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵攻をめぐる加盟国間の立場の相違によって、ASEAN の分断ぶりが露呈した。

こうした分断は今後修復に向かうことはなく、むしろ当該地域に対する大国の影響力の高まりとともに一層広がっていくものとみる。分断の拡大につれ、ASEAN の機能不全はますます進行し、その「共同体」としての性格は形骸化が進んでいくものと予測する。

東南アジア諸国連合 (ASEAN) では近年、加盟国間の亀裂が深まっている。中国の台頭、南シナ海での領有権紛争、米中対立の激化、ミャンマー情勢の悪化に加え、2月に始まったロシアのウクライナ侵攻はその亀裂を鮮明にした。ASEAN はもはや一枚岩からはほど遠い状況にある。

本稿では、まず ASEAN の概観や特徴を捉え、経済面における統合停滞、ミャンマー問題等にみられる外交面における機能不全や分断について考察する。続いて、近年影響力を強めつつある中国を軸に、加盟各国の外交ポジションを分析し、ASEAN の今後を展望する。

1. ASEAN の概観

(1) 加盟国間の不均衡性

ASEAN は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの10か国で構成される地域協力機構である。その人口規模は2021年時点で約6.7億人、名目GDPでみた経済規模は約3.3兆ドルにおよぶ。ASEAN が仮に1つの国であるとする、人口規模では世界第3位、経済規模では第5位に相当する。

しかし、地域協力機構といっても、EU と比べ ASEAN は加盟国間の不均衡性が顕著である。EU が独仏など比較的拮抗する複数の国を抱えるのに対し、ASEAN では域内人口の41%、名目GDPの36%はインドネシア1国に集中し、2位以下を圧倒する。1人あたりGDPでも巨大な格差があり、4,965ドルという域内平均値に対し、シンガポールは7万ドルを超える一方、カンボジアとミャンマーは2千ドルにも届かず、ラオスとともに国連が定める後発開発途上国に分類されている。

ASEAN 加盟国間の不均衡性は、産業・財政・金融等の構造や発展段階においても著しい。加えて、その歴史的経緯から、加盟国間には法体系や政治制度、言語、宗教、文化など様々な面で歴然とした多様性・異質性が存在し、その点でも EU と大きく異なる。

(2) 設立目的・経緯・特性

1961年結成の「東南アジア連合」(ASA)を発展的に解消する形で、1967年、ASEANはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国を原加盟国として設立された。

ASEANの当初の設立目的は、「地域問題の地域的解決」の精神の下、経済社会文化的発展を目指すものだった。もともと、法的拘束力をもつ憲章や中央事務局をもたないなど制度化のレベルはきわめて低く、発足直後のASEANは、中国や社会主義インドシナに対抗する東南アジアの「反共連合」にすぎなかった。そのうえ加盟国は領土問題などで互いに対立要因を抱えていた。

だが、共産主義の脅威の後退や、改革・開放を進める中国の台頭、カンボジアからのベトナム軍撤退(1989年)など、冷戦終結の前後から急激に変動した国際政治経済情勢を受け、1990年代以降、加盟国の間ではより強固な共同体構築に向けた機運が高まっていった。そうしたなか、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、1999年にはカンボジアという長らく対立関係にあった国々をメンバーに加えたことで、ASEANは文字どおり東南アジアの地域機構となった。

ASEAN発展のエポックとしては、1992年の「ASEAN自由貿易協定」(AFTA)の締結・発効、2007年の「ASEAN憲章」の採択、2015年の「ASEAN共同体ビジョン2025」の採択などが挙げられる。こうした一連のプロセスを経て、2015年12月末には「政治・安全保障共同体」「経済共同体」「社会・文化共同体」からなる「ASEAN共同体」が発足した。

もともと、「共同体」を称しつつもASEANの統合レベルはEUと比べるべくもない。ASEANは、そもそも国家主権の一部委譲、通貨統合、共通の外交・安全保障・防衛政策の実施を目指していない。つまり、EUのようなスーパナショナル(超国家的)な性格をもたず、求めてもない。

また、EUと異なり、ASEANには加盟国から独立した政策決定機関がない。意思決定は、定期的開催される首脳会議において行われるが、その原則は、協議を通じた全会一致方式である。全会一致に基づく意思決定は、内政不干渉の原則、合意事項の非拘束化、組織の非制度化とあわせ、「ASEAN Way」と呼ばれる。ASEAN Wayは主権の制限を求めない非公式なアプローチであり、それゆえASEANから実効性を伴う協調行動が打ち出されることはあまりない。

ASEANをめぐるもう1つの重要概念としては、「ASEAN中心性」が挙げられる。域外大国が参加する地域制度枠組においてASEANのプレゼンスと利益を確保することを意味するこの原則もまた、加盟各国に対する中国の影響力が高まるなかで動揺がみられる。

2. 経済統合の相対的停滞

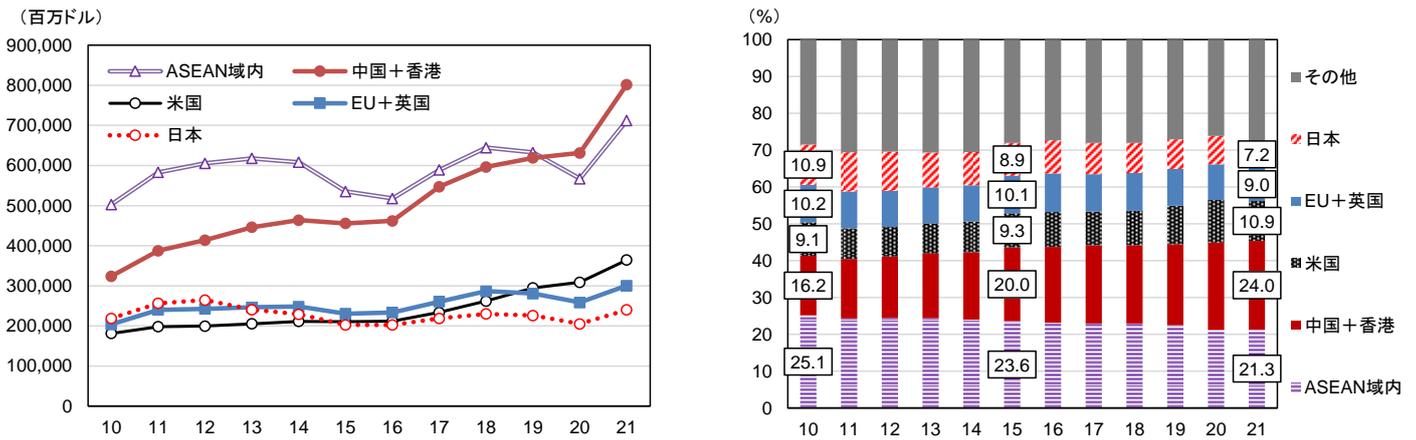
前述のとおり、2015年末、「ASEAN経済共同体」(AEC)がスタートした。では、それを契機として域内の経済統合は加速したのか、といえ、答えは否である。2010年代半ば以降、ASEAN経済は域内よりもむしろ中国との関係を拡大させてきた、というのが実態である。

貿易取引についてみると、ASEAN全体の貿易総額(輸出額+輸入額)は2015年から2021年にかけて47%増加したが、うちASEAN域内取引の増加率は33%にとどまった。これに対し、対

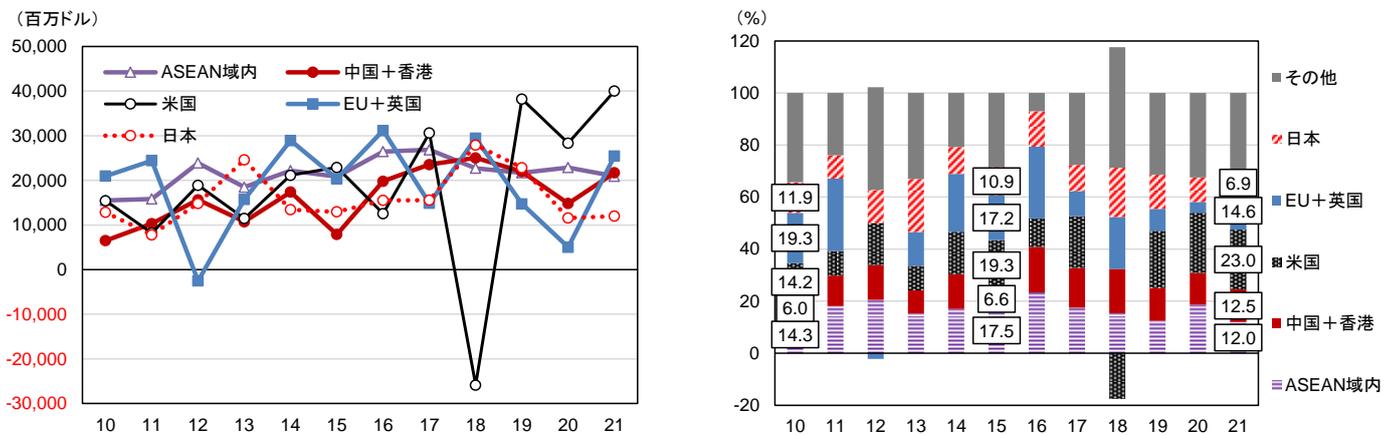
中取引(香港を含む)の増加率は76%におよんだ。その結果、ASEAN 域内取引が貿易総額全体に占める構成比は、2015年の23.6%から2021年には21.3%に縮小する一方、対中取引の構成比は2015年の20.0%から2021年には24.0%に拡大した(図表1)。

直接投資の推移をみても、域内取引の伸び悩みがみてとれる。対内外国直接投資フローは年ごとに大きく、データの見方には注意を要するが、趨勢的にみると、ASEAN 域内からの純流入額は、金額ベースであれ構成比ベースであれ、頭打ちとなっている。それとは対照的に、中国(香港を含む)が近年存在感を高めている(図表2)。

図表1 ASEAN の取引相手地域・国別貿易総額 (左:金額、右:構成比)



図表2 ASEAN の取引相手地域・国別対内直接投資純流入額 (左:金額、右:構成比)



(資料) ASEANstats

3. 地域協力機構としての機能不全、不一致

地域協力機構としての ASEAN の問題解決能力の欠落は今に始まった話ではない。しかし、2021年2月におけるミャンマーでの軍事クーデタ勃発によって、その機能不全ぶりはより鮮明化した。さらに、2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵攻によって、加盟国間の外交ポジションの相違、ASEAN の分断は一層はっきりしたものとなった。

(1) ミャンマー問題

2021年2月1日、ミャンマーで軍事クーデタが勃発した。国軍は国軍系放送局を通じて大統領令を発表、憲法の国家緊急事態宣言の規定に基づき司法・立法・行政の三権が大統領から国軍司令官に移譲されたとして権力を掌握した。同日、与党・国民民主連盟(NLD)の高官は、事実上の最高指導者であるアウン・サン・スー・チー国家顧問兼外相を含め国軍に拘束された。

ミャンマーでの政変を受け、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナムはただちに懸念を表明する一方、タイ、カンボジア、フィリピンは「ミャンマーの内政問題」として静観する構えを示し、対応が割れた。そうしたなか、ASEAN 独自のメッセージや行動が具体的に示されることはなかった。

ASEAN がこの問題の対応に乗り出し、各国首脳がミャンマー国軍と協議をもったのは、クーデタから2か月以上を経た同年4月のことであった。同24日に行われたASEAN 首脳級会議(ジャカルタ)では、(1)暴力の停止と最大限の自制、(2)関係者間での建設的な対話の開始、(3)ASEAN 特使による対話プロセスの仲介、(4)ASEAN による人道的支援、(5)ASEAN 特使と代表団のミャンマー訪問およびすべての関係者との面談、という5項目からなる合意がミャンマー国軍とASEAN との間でなされた(「5項目合意」)。だが、草案にあった政治犯の釈放は削除されたうえ、具体的な実施時期は不明で、実効性の乏しいものだった。そのため、国軍による市民に対する弾圧が続くなか、ASEAN の対応能力の欠如に対し、ASEAN 内外で批判が高まった。

同年10月26日に開かれたASEAN 首脳会議(オンライン形式)では、ミャンマー国軍司令官の参加が事実上拒否された。一方、これに反発したミャンマー国軍は参加を拒絶した。

2022年2月16・17日に開催されたASEAN 外相会議(プノンペン)でもミャンマーは不参加となった。議長国カンボジアのフン・セン首相はミャンマー国軍が任命した「外相」(退役大佐)を招待したものの、一部の加盟国がこれを拒否したためである。「一部の加盟国」は、軍政に対し厳しい姿勢で臨んでいたシンガポール、マレーシア、インドネシアを指すものとみられる。

それから半年後の8月5日に行われたASEAN 外相会議(プノンペン)では、ミャンマー国軍の協力が得られないこと、「5項目合意」の履行に進展がないことに関し「失望」を示す共同声明が出された。その際、それまでミャンマー国軍に対し融和的な姿勢を示してきたカンボジアのフン・セン首相も「失望」を表明したが、このことはASEAN の実効性の欠如を再確認するものでもあった。

ミャンマー代表を欠いた形で11月11日から13日にかけて行われたASEAN 首脳会議(プノンペン)でも、加盟国間の立場の隔たりから事態に進展はなく、「5項目合意」に関しても具体的な期限の設定に至らなかった。なお、連邦下院総選挙を同19日に控えるなか、首脳会議よりも自国の選挙を優先させたマレーシアのイスマイルサブリ首相が出席を見送ったこと(アズハー・ハルン下院議長が代理出席)は、ASEAN 首脳会議の形骸化を象徴していた。

孤立を深めるミャンマーは中国およびロシアに急接近しており、もはやASEAN にミャンマーを繋ぎとめる力はない。しかも、残る9か国も一枚岩とはほど遠く、ミャンマー国軍に対し厳しい姿勢を示すシンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピンと、内政不干渉の原則を理由に介入に消極的なタイなどそれ以外の国との間で分断している。

(2) ウクライナ問題

ミャンマーでのクーデタ発生から約1年後の2022年2月24日、ロシアはウクライナ侵攻を開始した。西側諸国はこれを一斉に非難し、相次いでロシアに対する経済制裁を導入した。同26日、ASEANは外相共同声明として、ウクライナ情勢に「深い懸念」を表明した。だが、ロシアの国名には言及しなかった。冷戦期以来ロシアと関係が深いベトナムとラオスが反対したためである。加盟国のうち、シンガポールは同28日、西側諸国と同調し、ロシアへの制裁として銀行取引制限や輸出規制を導入することを発表した。シンガポールが個別の国に対し独自の制裁を発動することは従前まれなことだった。一方、同国とは対照的に、ミャンマーはロシア支持の声明を早々に発した。

図表3 ロシアによるウクライナ侵攻をめぐる国連決議におけるASEAN各国の投票行動

	ES11-1	ES11-2	ES11-3	ES11-4	ES11-6
	3月2日	3月24日	4月7日	10月12日	11月14日
	ロシアによるウクライナ侵略非難	ウクライナにおける人道状況改善	人権理事会におけるロシア連邦の理事国停止	ロシアによるウクライナ4州併合無効	ロシアに対するウクライナ侵攻の賠償責任要求
シンガポール	賛成	賛成	棄権	賛成	賛成
タイ	賛成	賛成	棄権	棄権	棄権
マレーシア	賛成	賛成	棄権	賛成	棄権
インドネシア	賛成	賛成	棄権	賛成	賛成
フィリピン	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
ベトナム	棄権	棄権	反対	棄権	棄権
ミャンマー	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
カンボジア	賛成	賛成	棄権	賛成	棄権
ラオス	棄権	棄権	反対	棄権	棄権
ブルネイ	賛成	棄権	棄権	賛成	棄権
(参考)日本	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(参考)中国	棄権	棄権	反対	棄権	反対
(参考)インド	棄権	棄権	棄権	棄権	棄権

(資料) 国連

3月2日、国連総会は緊急特別会合を開催し、ロシアによるウクライナ侵攻をめぐり、ロシアを非難し、即時撤退を要求する決議(ES11-1)を賛成多数で採択した。加盟193か国のうち賛成は141か国、反対はロシアを含む5か国、棄権は中国やインドなど35か国だった。ASEANは国毎に対応がわかれ、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、ミャンマー、カンボジアは賛成票を投じる一方、ベトナムとラオスは棄権した。なお、ミャンマーが賛成にまわったのは、軍事クーデタ後も旧政権側の代表が同国の国連大使を暫定的に務めているためである。翌3日、ASEANは再び外相共同声明を発し、ウクライナにおける軍事対立の激化と人道状況の悪化に「憂慮」を表明した。しかし、このときもロシアの名指しは避けた。

同24日、国連総会は再び緊急特別会合を行い、ウクライナにおける人道状況改善に向けた決議(ES11-2)を賛成多数で採択した(賛成140か国、反対5か国、棄権38か国)。ASEAN各国の投票行動をみると、ブルネイが賛成から棄権にまわったほかは前回同様だった。

4月7日の国連総会緊急特別会合では、ロシアの人権理事会理事国としての資格停止をめぐる決議(ES11-3)が賛成多数で採択された(賛成93か国、反対24か国、棄権58か国)。ASEANのうち賛成はフィリピンとミャンマーのみで、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、カンボジア、ブルネイは棄権、ベトナムとラオスは反対にまわり、分断は目に見えて深まった。

10月12日、ロシアによって一方的に行われたウクライナ東・南部4州併合宣言をめぐり、国連総会は緊急特別会合を開き、併合を無効とする決議(ES11-4)を賛成多数で採択した(賛成143か国、反対5か国、棄権35か国)。このときの投票行動においてもASEAN加盟国は一致をみず、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、カンボジア、ブルネイは賛成した一方、ベトナムとラオスに加え、前々回、前々回は賛成だったタイが棄権に転じた。

11月14日、国連総会は再び緊急特別会合を開き、ロシアにはウクライナ侵攻の賠償責任があるとする決議(ES11-6)を賛成多数(賛成94か国、反対14か国、棄権73か国)で採択した。ASEANについては、シンガポール、フィリピン、ミャンマーのみが賛成し、その他の国は棄権した。

上述のとおり、ウクライナ問題をめぐってもASEANは分裂している。うちロシアを最も強く非難しているのはシンガポールである。そのため、同国は日・米・EU・英・豪などと同様、ロシアによって「非友好国」に指定されている。シンガポールに立場が比較的近いのはフィリピン、次いで、マレーシア、インドネシア、カンボジア、ブルネイである。一方、ミャンマーは明確にロシア支持、またベトナムとラオスもロシア寄りである。タイはその中間に位置する(前頁図表3)。

ミャンマー問題およびウクライナ問題への対応を通じ、ASEAN加盟国間の分断が露わになった。総じていえば、西側寄りの立場が最もはっきりしているのはシンガポールであり、程度の差はあるものの、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイも西側寄りである。その対極にあるのはミャンマーで、ベトナムとラオスもそれに近い。タイとカンボジアはその中間に位置する。

そうした立場の違いは、各国固有の外交関係に起因する。以下では、近年影響力を強める中国との関係を軸に、歴史的背景を踏まえつつASEAN各国の外交ポジションについて考察する。

4. ASEAN各国の外交ポジション

(1) ASEANとしての対中関係

中国はASEANにとって経済的に最も重要な国の1つである。加盟国毎の貿易総額構成比をみても、2020年時点で貿易相手国の首位が中国ではない国は、ブルネイ(首位はシンガポール)とラオス(首位はタイ)だけである。また、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ベトナム、インドネシア、フィリピンでは貿易総額の2割以上を中国が占める(図表4)。

図表4 ASEAN各国の国別貿易総額構成比(2020年)

	第1位		第2位		第3位	
	国名	構成比(%)	国名	構成比(%)	国名	構成比(%)
シンガポール	中国	14.1	マレーシア	11.0	米国	10.8
タイ	中国	18.4	日本	11.7	米国	11.3
マレーシア	中国	18.6	シンガポール	12.2	米国	10.1
インドネシア	中国	21.5	シンガポール	9.3	日本	9.1
フィリピン	中国	20.1	米国	12.8	日本	11.3
ベトナム	中国	23.7	米国	17.0	韓国	12.1
ミャンマー	中国	31.4	タイ	14.4	EU	11.5
カンボジア	中国	27.7	米国	16.3	EU	10.8
ラオス	タイ	49.3	中国	28.1	ベトナム	8.4
ブルネイ	シンガポール	18.1	日本	15.6	中国	14.6

(資料) 本邦外務省「目で見えるASEAN—ASEAN経済統計基礎資料」(令和4年9月)

ASEANの対中経済依存度の高まりと並行する形で、ASEANと中国の外交関係は緊密さを増している。2021年11月には、ASEANと中国の「対話国関係樹立30周年」を記念したASEAN中国特別首脳会議がオンラインで開催され、ASEANと中国の関係を従前の「戦略的パートナーシップ」から「包括的戦略パートナーシップ」に格上げする共同声明が発表された¹。

¹ 2022年11月、米国もASEANとの関係を「包括的戦略パートナーシップ」に格上げした。

しかし、中国とASEANの関係は、加盟国毎に分解してみると一枚岩とはほど遠い。その主因の1つは南シナ海の領有権問題であり、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ブルネイが中国と争っている。特にベトナムとフィリピンは中国との間で激しい対立を抱える。

東南アジア全域で3～6千万人が暮らす華人の存在も、各国の対中関係を複雑なものにしている。ASEAN10か国のうち、華人がマジョリティを占めているのはシンガポールのみで、その他の国ではマイノリティであるが、少数派でありながら経済的に優位な華人に対しては、ときに先住民による憎悪が暴力を伴う形で顕在化し、それが各国の対中関係を左右している。

(2) 加盟各国の外交ポジション

シンガポール: 同国は、ASEANで唯一華人がマジョリティを占める国である(2020年時点で華人人口は国籍保有者全体の76%)。同国による中華人民共和国の正式承認は1990年と比較的遅いが、同国にとって中国は目下最大の貿易相手かつ投資先となっている。一方、安全保障面ではシンガポールは事実上の同盟国である米国に依存し、国内の基地を米軍に提供している。同国における米国の軍事的プレゼンスをめぐっては、中国はこれまでシンガポールに対し重ねて不快感を表明しており、2016年から17年にかけては、両国間で一時緊張が高まる場面もあった。華人国家であるからといって同国は必ずしも中国寄りというわけではない。二大国間のバランスをとりつつ、周辺国や日本、欧州などとの間で多角的に進めるとというのが同国外交の原則である。周囲をマレー系国家に囲まれたこの華人系都市国家がこうした姿勢を一変させることはないだろう。

タイ: 同国は1818年における米国との最初の相互条約締結以来、基本的に親米的な国であり、1954年以降、両国は安全保障条約上の同盟関係にある。一方、中国との国交樹立は1975年と遅い。しかし、特に2000年代以降、対中関係は経済面を中心に拡大を続け、2012年には「包括的戦略パートナーシップ」を構築した。さらに2014年の軍事クーデタおよび軍政(～2019年)開始を機に対米関係が冷却化すると、対中関係は軍事面を含め多方面で強化された。同国の総人口の約7人に1人を占めるとされる華人の存在のほか、両国間で領有権問題がないことも、関係強化の好材料である。もともと、タイの伝統的な外交姿勢は、主要国との距離を内外の事情に応じて変更する柔軟なものである。米中間でバランスをとりつつも、今後は米国寄りの姿勢に傾いていくものと予測する。2023年5月までに開催予定の下院選挙がその契機となる可能性がある。

マレーシア: 1974年の国交樹立以来、同国は経済を中心に対中関係を深化させてきた。特にナジブ政権(2009～18)は中国への傾斜を強め、2013年には「包括的戦略パートナーシップ」を締結し、中国主導の「一帯一路」にも協力的な姿勢を示した。ナジブ首相を中心とする大規模な汚職事件「1MDB事件」を契機に、2018年の総選挙で与党連合UMNOが敗北し下野すると、対中傾斜を是正する方針が一時打ち出されたが、ほどなく対中重視に回帰した。一方で、マレーシアは南シナ海での領有権をめぐる中国とは係争を抱え、ボルネオ島沖ではたびたび衝突を繰り返している。また、人口の4人に1人を占め、経済分野で優位に立つ華人の存在も両国関係に微妙な影響を与えている。同国としては過度な中国依存を回避したいところであり、対中バランスとして西側諸国や周辺国、とりわけ軍事面では米国との緊密な関係を維持していくものと見込まれる。

インドネシア： 同国の中国との国交樹立は1950年に遡る。しかし、軍部と共産党（多くは華人）の間の対立を背景に勃発した1965年の「9月30日事件」の際、大規模な華人虐殺が発生したことが原因となり、1967年、両国は断交した。国交回復はそれから20年以上経た1990年のことである。その後、東ティモールにおける人権問題をめぐり、米国がインドネシアに対し制裁を科したこと（1995～2005年）が引き金となって、インドネシアは経済分野を中心に中国との距離を縮めていった。中国の支援で進むジャカルタ・バンドン間の高速鉄道建設はその象徴といえる。一方で、同国は南シナ海における漁業権をめぐり中国と係争関係にある。この問題に関しては、2016年における同海域での大規模軍事演習の実施にみられるように、インドネシアは中国に対しときに強硬なポーズを示す。同国人口の3%を占めるに過ぎないものの、経済的には支配的な地位にある華人の存在も引き続き両国関係の火種である。全方位外交を旨とすることに加え、大国意識も手伝って、インドネシアは中国のみならず西側諸国との間でも一定の距離をとり続けるものとみる。

フィリピン： 1946年の米国からの独立以来、フィリピンは経済、政治、文化、安全保障など多方面で米国を志向してきた。一方、同国が中国と国交を結んだのは1975年のことである。マルコス政権を打倒した1986年のエドゥサ革命以降も、1992年の在フィリピン米軍撤退以降も同国の親米的な姿勢は基本的に維持された。それが大きく変わったのは、2016年のドゥテルテ大統領就任である。同氏は反米志向を明確にする一方、習近平中国国家主席と頻繁に会談を重ねるなどして中国に接近し、中国からの投資や経済支援を推し進めていった。だが、2022年6月のフェルディナンド・マルコス大統領就任を機に、同国の外交スタンスは対中重視から対米重視に急旋回している。南シナ海における領有権問題についても、マルコス政権は中国に対し融和的だった前政権とは一線を画し、10月上旬には中国を念頭に置いた米比合同軍事演習を南シナ海で実施した。

ベトナム： 1979年の中越戦争前後から同国と中国の関係は著しく悪化した。関係が正常化したのは1991年のことである。以降、経済分野を中心に両国関係は改善し、ベトナムは中国主導の「一帯一路」構想にも参加している。また、両国の共産党は緊密な関係を維持しており、2022年10月31日には、グエン・フー・チョン共産党書記長が3期目続投を決めたばかりの習近平共産党書記（国家主席）を外国要人としてはじめて訪問し、親密さをアピールした。だが、南シナ海の領有権争いをめぐっては、ベトナムはASEAN加盟国のなかで中国に対し最も強硬である。同国は中国への対抗軸として、1995年における国交正常化以降、米国との関係を拡大し続けており、2013年には両国関係を「包括的パートナーシップ」に引き上げた。近年は安全保障面でも関係を強化している。他方、冷戦期以来、ベトナムは軍事面を含めロシアと強い関係をもつ。共産党一党支配体制が続く限り、米中露間でバランスをとる同国の外交スタンスが変わることはないだろう。

ブルネイ： 1991年の国交樹立以降、対中関係は投資を通じ緊密化しつつある。とはいえ同国外交の中心はASEAN、なかでもシンガポールやマレーシアであり、今後も大きな変化はないとみる。

ミャンマー： 軍政下にあった同国では1990年、総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー氏率いるNLDが圧勝した。だが軍政は政権移譲を拒否し、民主化勢力を激しく弾圧した。そうしたなか、欧米諸国は同国に対し厳しい経済制裁を実施する一方、中国は軍政に接近し関係を緊密化

させていった。しかし、2011年の民政移管を機に、ミャンマーは中国一辺倒の外交政策の修正に乗り出し、さらに、2015年の総選挙でNLDが大勝し政権を獲得すると、同国と欧米諸国との関係は急速に改善した。だがNLD政権が国軍によるロヒンギャ迫害を座視したことを背景に、欧米との関係は再び悪化、逆に対中関係は再強化された。2021年2月のクーデタは、欧米との関係をさらに悪化させただけでなく、既述のとおり、ASEAN内での孤立も引き起こした。目下、同国には中国やロシアとの協力関係強化のほかには選択肢がなく、この状態は軍政が続く限り継続しよう。

カンボジア： 長期にわたる内戦を経た後、同国では1993年、制憲議会選挙が開催され、フンシンペック党のラナリット第一首相と人民党のフン・セン第二首相による連合政権が形成された。だが1997年、両派は武力衝突、その結果、ラナリット派が敗れ、翌1998年にフン・セン首班政権が成立した。以降、一貫してフン・セン首相が権力を掌握している。同首相の下、同国は対中傾斜を強め、中国からの投資や援助に重度に依存するようになっている。しかし、対中関係はフン・セン首相個人に主に依拠しており、フン・セン後、同国で中国離れが起こることは可能性としてありうる。なお、2021年12月、同首相は実子であるフン・マネット陸軍司令官を後継首相として指名した。

ラオス： 全方位外交を標榜しつつも、同国外交の中心は「特別な関係」にあるベトナムであり、中国はタイなどと同様、ベトナムに対するバランス的な位置づけだった。だが近年、中国はインフラ開発など経済分野のほか政治・軍事分野でも影響力を強めており、両国は2019年、「ラオス・中国運命共同体構築マスタープラン」に署名した。その裏で、ラオスの対中債務はインフラ関連を中心に膨張を続けている。同国の対外債務対GDP比は2021年時点で54%とされるが、対中債務の実態は不透明で、実際の債務負担は数字が示すよりもはるかに重いものと推察される。「債務の罠」に陥ったラオスが事実上、中国の傀儡国家となる可能性は否定できない。

5. ASEANはどこに向かうのか

1967年の発足以来、小規模な武力衝突を除けば、ASEAN加盟国間では戦争が起こっていない。このことは、東南アジアが内包する政治的・社会的・文化的・歴史的な多様性や異質性、複雑性に鑑みれば、ASEANが築いてきた偉大な成果であるといっても過言ではない。EUと異なり、ASEANが超国家な機構を目指したものではないことを踏まえればなおさらである。それは、首脳間の頻繁な会合がもたらした信頼醸成や、決して確固たるものでないにせよ、域内のエリート間で共有されつつある「共同体」という感覚(キショール・マブバニ)の賜物である。

一方で、地域協力機構としてのASEANの実効性の低さは否定しようがない。ミャンマー問題という域内の重要問題でさえ、「内政不干渉の原則」と「全会一致の意思決定」を中核とする「ASEAN Way」の前に解決のすべをもたず、ASEANが抱える限界を露呈している。

中国の影響力の高まりとともに、ASEANのもう1つの重要概念である「ASEAN中心性」も揺らいでいる。ミャンマー問題とウクライナ問題は加盟国間の外交ポジションの違いを浮き彫りにし、西側陣営と中露陣営の対立の深化はASEANに対し遠心力として作用している。

ASEAN が国際社会においてこれまで一定のバーゲニング・パワーをもってきたのは、それが6億という人口で構成される1つの「塊」として認識されていたからである。だが一枚岩どころか亀裂が深まるなか、ASEAN は、そうしたパワーを喪失する危機に現在直面している。

ASEAN の分断は、今後修復に向かうことはなく、むしろ中国や米国をはじめとする大国の影響力の高まり、関与の強まりとともに、より一層広がっていく公算が大きい。同時に ASEAN の機能不全はますます進行し、その「共同体」としての性格は一層形骸化していくものと予測する。

(調査部 海外調査チーム長 村上 和也)

主要参考文献

Kausikan, Bilahari, “The Arena: Southeast Asia in the Age of Great-Power Rivalry”, *Foreign Affairs*, March/April 2021

Mahbubani, Kishore and Sng, Jeffery, “The ASEAN Miracle”, Ridge Books Singapore, 2017

Rush, James R., “Southeast Asia: A Very Short Introduction, Oxford University Press”, 2018

Shambaugh, David, “Where Great Powers Meet: America & China in Southeast Asia”, Oxford University Press, 2021

Strangio, Sebastian, “In the Dragon’s Shadow: Southeast Asia in the Chinese Century”, Yale University Press, 2020

アジア経済研究所『アジア動向年報 2022』アジア経済研究所、2022年

坪井善明【ベトナム定点観測】現代の朝貢外交？(上)(下) 時事通信ベトナム版 2022年11月3日・4日号

古田元夫『東南アジア史 10 講』岩波書店、2021年

ユーク・テルトレ(鳥取絹子訳)『新版 地図で見る東南アジアハンドブック』原書房、2021年

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。